

広報

# やまこし

1978

8/1

第122号

発行 新潟県古志郡山古志村役場 電話 竹沢局 (025859) 2331 (代表) 印刷 大川印刷株式会社



毎日「火の用心」を続けている桂谷の子供たち



## 第10回総合レクリエーション大会

総合レクリエーション大会もみなさんのご協力を得て、第十回を迎えました。本年は、山古志中学校を会場に、いろいろな種目が行われます。また、昼休みには、アトラクションも計画されています。

最近では社会情勢も以前と変わり、職業が多様化し、お互いのふれ合いが少なくなってきたといわれています。こうした中でこの大会は、村民がいつしよになつて一日を過ごし、親睦を深める有意義な機会です。

楽しい一日にするため、多数ご参加ください。

期日 八月二十日(日)  
会場 山古志中学校

お知らせ



「民謡のつどい」については、毎年村内の有志や在京者などの方々のご協力により行われてきました。本年も次の日程で例年同様、楽しいひとときを過ごしていただくため開催します。当日は、お年寄りの優待席も用意しています。多数の参加をお待ちします。

日時 八月十四日午後一時より  
会場 山古志中学校屋内運動場

## 人権相談所開設

人権相談所を次のとおり開催します。身の回りの問題で困っているようなことがありましたら、遠慮なく気軽に相談ください。

相談には、村の人権擁護委員と法務局職員があたり、相談内容は

秘密を守り絶対他人に洩れることはありません。

日時 八月四日(金)  
午前七時から午後三時  
会場 山古志村役場

## 出稼者検診、循環器検診の実施

最近、働き盛りの人の脳卒中や心臓病などが増えています。こうした成人病を予防するため、下記の日程で検診を行いますので、該当される人は必ず受診してください。

期日	会場	時間	該当者
8月7日	池谷小学校	9:00~11:00	○大正2年から昭和18年までに生れた者
	東竹沢	13:30~15:00	
8月8日	虫亀	9:00~14:30	○出稼者全員
8月9日	竹沢	〃	
8月10日 11日	種芋原	〃	(10日午前中は要2次検診者の検診が主)

## 結核検診レントゲン間接撮影日程

期日	会場	時間
8月14日(月)	東竹沢小学校	10:00~12:00
8月17日(木)	虫亀小学校	9:30~11:30
	山古志通信製作所下	13:30~14:30
8月18日(金)	大久保公民館	10:00~11:00
	池谷集会所下 檜木入口	13:30~14:30
8月21日(月)	坂牧屋商店前	9:50~11:30
	中道屋商店前	13:30~15:00
8月22日(火)	長島商店前	9:50~11:30
	竹沢小学校	13:00~15:00

## 献血にご協力ください

献血車「ゆうあい号」が次のとおり来村します。みなさんのご協力をお願いします。

8月30日

種芋原公民館前 午前10時~11時半  
役場前 午後1時~3時

## 農業年金加入促進重点期間

8月1日~8月31日

未加入者は加入を

加入資格

- 当然加入者——大正5年1月2日以降に生れ、国民年金の被保険者であり、自己名儀の農地等が50アール以上あること。
- 任意加入者——昭和13年7月2日以降に生れ、国民年金の被保険者であり、自己名儀の農地等が30アール以上50アール未満の者。

役場のお盆休み  
八月十五日(火)はお盆休みをとらせていただきます。急用のある方は当直の職員にお申出ください。なお、診療所も休診となります。

## 主な記事

- 52年度決算見込
- 6・26豪雨災害
- 新しい農業委員
- ことしの国民健康保険料

村の人口		=7月1日現在=	
世帯数	957	(男)	1,898人
人口	3,795人	(女)	1,897人
出生	6人	死亡	2人
6月中の住民移動	(男4・女2)		(男1・女1)
転入	11人	転出	15人
	(男5・女6)		(男7・女8)

### 昭和52年度特別会計決算見込

(単位=万円)

診療所会計			
歳入 4,786			
診療収入	2,644	県支出金	913
繰入金	1,173	その他	56
歳出 4,368			
医療費	1,382	総務費	2,951
		その他	35
歳入歳出差引 418			

### 農業共済事業会計

歳入 1,430			
掛金	351	県支出金	799
賦課金		その他	280
歳出 1,382			
共済金	394	事務費	971
		その他	17
歳入歳出差引 48			

### 国民健康保険会計

歳入 16,178			
保険料	3,400	国庫支出金	11,423
		繰入金	949
		その他	406
歳出 15,324			
		保険給付費	14,048
		事務費	723
		その他	553
歳入歳出差引 854			

### 村債の現在高

村債は、大きな建設事業などのために村が借りたお金です。現在借りているお金の残額をお知らせします。

借入先	未償還元金
大蔵省資金運用部	4億0,366万円
郵政省簡易保険局	2億0,373万円
銀行・その他	5,049万円
計	6億5,788万円

### 村有財産の状況

土地	691,233㎡
建物	19,072㎡
車両	24台
基金	2億3,340万円
（財政調整基金）	5,353万円
（土地開発基金）	2,791万円
その他	1億5,196万円
出資金	644万円

### 性質別歳出

(単位=万円)

建設事業費	36,649 (36.9%)
人件費	27,195 (27.3%)
（うち職員給）	18,789 (18.9%)
物件費	12,697 (12.8%)
積立金	7,663 (7.7%)
公債費	6,176 (6.2%)
その他	9,057 (9.1%)

# 歳出 村民1人あたり 262,

## 村税 1人あたり 11,286円

べ、歳出で一億四二二万円、一七〇の延びとなりました。建設事業ではやはり道路整備が重点となり、村道・農林道に一億円あまり、その他東竹沢教員住宅や東竹沢小屋体、錦鯉総合センターの建設などがあり、性質別歳出で二六・九%とトップになっています。

歳入では、相変わらず地方交付税・国庫支出金などの依存財源が大半を占め、自主財源は十三・三%、村税についても前年より少し延びてはいますがまだ四・一%と



財政力の乏しさを示しています。歳入、歳出をみると、結果的には五、五〇七万円の黒字となり、健全な財政運営となりました。



保育所 4,720万円  
児童手当 1,296万円  
老人福祉 3,150万円



### 昭和52年度一般会計決算

(見込)

# 297円

当初、八億六、二七〇万円です。スタートした五十二年一般会計は、数回の補正により表のような決算となりました。前年度にくら



小学校費 5,418万円  
中学校費 1,794万円



東竹沢教員住宅 2,948万円  
東竹沢小屋体 4,853万円

議会費 2,472 (2.5%)

衛生費 2,896 (2.9%)

公債費 6,176 (6.2%)

民生費 11,009 (11.1%)

歳出 9億9,437万円  
差引 5,507万円 (黒字)

総務費 16,073 (16.2%)

教育費 21,709 (21.8%)

土木費 17,264 (17.4%)

農林水産業費 12,821 (12.9%)

道路整備 10,832万円

村税 4,279 (4.1%)

地方交付税 49,373 (47.0%)

歳入 10億4,944万円

国庫支出金 15,869 (15.1%)

繰入金 3,143 (3.0%)

県支出金 6,296 (6.0%)

繰越金 4,006 (3.8%)

その他 4,998 (4.8%)

村債 16,980 (16.2%)

その他 2,448 (2.4%)

災害復旧費 6,569 (6.6%)

（消費費 1,609  
商工費 766  
労働費 73）

その他歳入の内訳  
諸収入 1,265  
地方譲与税 1,089  
使用料手数料 853  
財産収入 800  
自動車取得税交付金 750  
分担金負担金 220  
寄付金 21

錦鯉総合センター 4,354万円



除雪費 2,822万円  
ロータリー車 1,770万円

# 村の家計簿

村のお金かどのように使われているかを知っていただくため、毎年一回、村の財政状況を公表しています。今回は昭和五十二年の決算見込がまとまりましたのでお知らせします。

# 6.26 梅雨前線豪雨

大きなツメアトを残し――



## 被害総額 8億円に

主要道路さえも通行不能に



(上・池谷、下・種芋原)

六月二十五日午後一時すぎから降りはじめた雨は、二十八日午後五時まで休みなしに降り続き、その雨量はなんと四三五・五ミリ、このため村内各地で多くの災害が発生し、特に道路がいたる所で崩壊して、一時は完全な孤立状態となりました。その他、田畑・養鯉池などにも大きな被害を受け、今もなお大きなツメアトを残しています。しかし消防団や村民のみなさんの懸命な努力のおかげで、人身・家屋に被害がなかったことは幸いでした。



一時は家屋も危険に(楢木)

- 林道 四か所
- 農道 十八か所
- 河川 十か所
- 田：流没 二十四・五ヶヶ
- 田：冠水 二・五ヶヶ
- 畑：流没 一・五ヶヶ
- 養鯉池流没 二十・八ヶヶ



(種芋原) 川の水位が上り水びたしになった水田

このほか小規模のものも数多くあり、また稲の被害千七百万円、錦鯉の被害六千六百万円などとなる。



今も大きなつめあとを残す県道 (虫亀)

今回の災害で農地などに被害を受けた方について、その程度に応じ、個人村民税および固定資産税が軽減または免除されることになりました。村内では土地の崩壊や埋没等が多いため、固定資産税の減免が主になると考えられます。災害により農地や宅地・山林などに被害を受け、作付不能、収穫皆無などとなった場合、被害を受けた土地の面積に相当する固定資産税のうち、本年度第二期分以後

### 今回の災害による村税の減免

の税額が被害程度に応じて減免されます。

被害面積	減免率		
	一〇%	二〇%	三〇%
土地面積の〇%以上	〇%	〇%	〇%
〇%以上〇%未満	〇%	〇%	〇%
〇%以上〇%未満	〇%	〇%	〇%
〇%以上〇%未満	〇%	〇%	〇%

減免を受けようとするときは、村長に減免申請をしなければなりません。詳しい内容は、おつて税務課からお知らせします。

## ＝農家の期待をになつて＝

# 新農業委員決まる

任期満了による農業委員の選挙は、さる七月七日告示されましたが、立候補者は定員の十人で、全員の無投票選挙が決まりました。変動の激しい農業情勢の中で今後三年間、農家の代表として、農政活動や農地事務の適正な処理など、その活躍が期待されます。新しい委員は次のとおりです。

<p><b>星野三男三</b> 下村 五十才 無所属 自作農 当選二回</p>	<p><b>樺沢一治</b> 種芋原 四十二才 無所属 自作農 当選一回</p>	<p><b>今井義夫</b> 種芋原 五十二才 無所属 自作農 当選一回</p>
<p><b>川上孫一</b> 大久保 四十一才 無所属 自作農 当選四回</p>	<p><b>岡本源次郎</b> 菫蒲 五十才 無所属 自作農 当選一回</p>	<p><b>松田正夫</b> 虫亀 五十四才 無所属 自作農 当選二回</p>
<p><b>坂牧仙治郎</b> 種芋原 六十二才 自作農</p>	<p><b>石原平治</b> 虫亀 五十一才 自作農</p>	<p><b>星野敏雄</b> 山中 五十才 自作農</p>

### 選任委員も決定

農業委員会委員は選挙によって選ばれた人とともに、農協が推せんした人、議会が推せんした人により構成されています。今回、委員の改選に伴い、次の方々を選任されました。

<p><b>樺沢忠春</b> 種芋原 四十三才 無所属 自作農 当選一回</p>	<p><b>松崎均</b> 小松倉 四十九才 無所属 自作農 当選一回</p>
<p><b>坂牧正憲</b> 種芋原 四十才 自作農</p>	<p><b>小池多七</b> 榎谷 五十二才 自作農</p>

### ゆくえ不明の人を捜す相談所開設

警察署では、次により「ゆくえ不明の人を捜す相談所」を開きます。

家族や知り合いの方が家出した、出稼ぎ先から便りがとどえ、など、消息が知れずお困りの方はぜひ相談においでください。

○日時 八月七日(月)  
午前九時～午後五時

### ゆくえ不明の人を捜す相談所開設

○会場 長岡警察署  
○長岡 32-1111

相談においでの際は、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料(身体、服装、所持品などの特徴)をお持ちください。

**駐在だより**

長岡警察署  
竹沢・種芋原・蓬平駐在所

○お盆帰省中の交通事故防止  
山古志の交通量が三倍になる。カーブでの正面衝突事故多し。スピードが、酒が、疲労が死を招く。

○楽しい盆おどりは無事故で、故郷の一夜、懐かしい盆おどり。ケンカ、口論のない平和な里を。

○「お巡りさん」に若い力を、警察では、若い力を求めています。8月21日～9月24日、警察官(B)「高卒者採用試験」受付。問合せは駐在所へどうぞ。

○昭和〇年〇月〇日。覚えていませ、大事なアナタの免許証の有効期限。もう一度確認してみましよう。

### 早朝野球 夏期リーグ戦結果

(6月1日～7月11日)

	フ	太	バ	シ	ア	勝	敗
ファイターズ	〇〇	〇	〇	〇	〇	6勝	2敗
太田チーム	●	●	〇	〇	〇	5勝	3敗
バッファローズ	〇	〇	●	〇	〇	4勝	4敗
シャークス	●	●	〇	●	〇	3勝	5敗
アパッチ	〇	●	〇	●	●	2勝	6敗

○…勝 ●…負

# 国民健康保険

## ことしの保険料

### 一世帯平均五万七千二百四十九円

みなさんが医者にかかる医療費も毎年増加し、昭和五十二年度の総医療費は一億八千万円に達しました。今年度も、二月の医療費改定や自然増により、二十パーセントあまり増加するものと予想されます。

これに伴い、保険料率も変わり、昨年より多額の保険料を納入していただかなければなりません。しかし県下ではまだ、一番安い保険料となっています。お互い利用する立場になって、滞納することの

ないようご協力をお願いします。今年度の保険料の割合(料率)は次のとおりです。

▼計算方法…別表のとおり、①から④までの合計が一年間に納めていただく金額です。

▼低所得者には軽減します…所得の少ない世帯については別表のとおり、世帯の状況により軽減します。

▼限度額は十九万円…一世帯の最高限度額は、昨年度十七万円でしたが、二万円引上げられ十九万円となりました。

▼徴収方法…今月にやると保険

### 保険料の計算方法(年額)

- ①所得割 (前年中の所得-20万円)×0.0494  
(ただし、事業専従者控除、および譲渡所得の特別控除はしません。)
- ②資産割 固定資産税額×0.3763
- ③均等割 1人当り 5,787円
- ④平等割 1世帯当り 9,407円
- ⑤低所得者に対する軽減額
  - イ、所得が20万円以下の世帯
    - 1人当り 2,814円
    - 1世帯当り 4,662円
  - ロ、所得が世帯主20万円と他の被保険者1人につき16万円の合計より低い世帯
    - 1人当り 1,876円
    - 1世帯当り 3,108円
- ⑥最高限度額 1世帯 19万円



(18)

料が確定するため、一期(四月)、二期(六月)分は、昨年度の額の二割ずつ仮に徴収してきました。そして二期からは、決定した年間



桂谷 小池 喜代

### 子どもの教育について

私たちが子どもを持つ親なら、誰だって、賢い子どもに育てたいと願うのは当然のことですが、だからといって、やる気のないのに無理に字を覚えさせようとしたり、知識を詰め込ませようとすることに嫌いになったりする原因の一つになるのではないのでしょうか。

また、他の子どもと比較したり、学校へ行っても何も覚えてこないなどと、子どもを責めたり、見下げたりすることは、厳し、しまなければならぬと思います。伸びようとすると芽をつみかねないことにな

だと思えます。例えば、小学校低学年であれば、毎日十分位ずつ本の読み聞かせを長い間することに、本のおもしろさ、楽しさに気づき、自から本を読んでみようという気になり、本を読むには字を覚えなければ、ということになります。意欲が高まれば記憶力も身につく、生活に役立てることができるようになります。幼いう

ちから毎日コツコツと、子どもと共に努力することが大切です。子どもが高学年になってから、火がついたように、それ勉強くく押しつけることは親の身勝手というもので、…幼い頃から培われた力は確かな力として着実に伸びてゆくものです。ものごとを落ち着いて長く続け

保険料の額から仮徴収分を差引いて、その残額を六期分までに等分し、納入していただきます。

保険料は、その年の所得や家屋の新築等で大きく変化します。前年の計算によって二期にくらべ、三期分が二倍にも三倍にも増額した例もあります。今月(二期)分の納入通知書には、みなさ

親の熱意はよくわかるのですが、子どもの意欲を無視した知識の押し売り、はたして子どもの身につくものでしょうか。

子どものやる気を本物にし、学校で学んだことを生活に生かせるようにするには、継続的な努力の積み重ねによってこそ出来ること

忙しい毎日ですが、親子で話し合う機会を持ち子どもに接するには、夏休みはとていい機会だと思えます。子どもの力をすすすく伸ばしてやるよう、親としてがんばりたいものです。



### 「活気ある村をつくるため」宮本先生を囲む座談会開催

村と非常に関係の深い、日本観光文化研究所長、宮本常一先生を招き、八月二十八日から三十一日までの間、表の日程で座談会を開催します。

境、雪害など大いに意見を出し、同時に先生の話しを聞く又とない良い機会です。この座談会をより有意義なものにするため、みなまでご参加ください。また、六月にお渡した「活気ある村をつくる」の印刷物をよく読んで、当日は持参してください。

期日	時間	会場	対象者
8.28 (日)	14時~17時	村内一円	巡視
8.29 (月)	9時~11時半	役場	議会議員、村職員各団体の代表
	14時~17時	種芋原公民館	婦人グループ
	20時~23時	虫亀小学校	虫亀地区
8.30 (火)	9時~11時半	下村集落センター	竹沢地区
	14時~17時	東竹沢小学校	東竹沢地区
	20時~23時	種芋原特産センター	種芋原地区
8.31 (水)	9時~11時半	池谷小学校	三が地区
	13時~16時	錦鯉指導研修所	青年グループ

※ 宮本先生は明治四十年生れ、七十一才、文学博士、元武蔵野美術大学教授。全国の離島、過疎地域の振興に貢献され、特に佐渡の八珍かきや瀬戸内みかんの特産化に功績を残されている。

### 二十村地名の起源考

佐野 軍一

#### 前項の続

昔の、二十村組といわれている村は現在東山村、竹沢村、東竹沢村、太田村、種芋原村、石津村の六箇村となっている。

○ 以上が星野亀吉先生の二十村の沿革の全文である。

この、二つの説は二十村郷内住民の多くに受け入れられているが、何分にも古くそれを裏づける何物もないし、また戦火によって四散した村はほとんどない。ただ、かすかながらの伝承によれば梶金村が戦火の厄にあって四散した村だと聞くだけであるこの村の関五郎氏所有の約三百年前の図面には、戸数五軒と記入されていた。

いづれにしても、郷内の村々の多くは徳川以前からの集落であるところから考えると、星野先生の二度村あるいは二重村の説は余程古い話だと思ふ。それよりむしろ先生が末尾に記されている、「昔の二十村組といわれている村は現在東山村、竹沢村、東竹沢村、太田村、種芋原村、石津村の六箇村となっている」と記されている二十村組

がそもそも二十村名称の起源だと信じている。

現在、呼称されている二十村地方は一部山間農村に固定されてしまった名称になっているが根元をたずねると山間地方のみならず俗に平場と呼ぶ村々も入っていた。それは順を追って説明するとして次のことから記しはじめよう。家康が天下の権を手中におさめたが、その家康の旗下にもっともすぐれて武功があつたといわれる武將が十七人いた。これを「徳川十七将」と呼んでいる。そのなかの一将で武田勝頼を滅亡の淵に追やる原因をつくつたという、長篠の戦に酒井忠次(十七将の一人)とともに、榑栗城を攻略して、敵味

方を買った云々を勝利の凱歌を挙げさせ、更には大阪夏の陣やその他の戦場でも大きな武功をあげた牧野康成という武將がいた。天正十八年(1590)家康が関東八ヶ国を所領したころは、この牧野康成は三河国(愛知県)の牛久保七千石の一将でしかなく、それが家康に武功が認められて上州大胡(群馬県大胡町)二万石の城主に封ぜられた。